

## 2015 年世界無線通信会議（WRC-15）に向けた我が国の考え方 に対し提出された御意見及びそれに対する総務省の考え方

議題	番号	提出されたご意見(概要)	総務省の考え方
1.1	1	<p>『1427-1518MHz、3400-4200MHz 及び 4400-4900MHz について、世界的な規模での(あるいは状況により、地域及びより多くの国への)移動業務への一次分配及び IMT への特定を支持する』方針に賛成。移動業務においては、欧州・米国・アジアのリージョン共通の分配の帯域を増やし、国際協調を考慮し、大いに進めていただきたいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">(個人 A)</p>	<p>我が国の考え方についての賛同意見として承ります。</p>
	2	<p>IMT の周波数については可能な限り増やすべきです。世界的にはミリ波よりも 6～10GHz も含めて第 5 世代用の携帯電話の周波数として考えてはどうかと思います。</p> <p style="text-align: right;">(個人 B)</p>	<p>我が国の考え方についての賛同意見として承ります。</p> <p>なお、第 5 世代移動通信システムの周波数に関する意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
	3	<p>(我が国が地上デジタル放送で利用している 470-694/698MHz について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IMT との混信から地上デジタル放送の視聴者を保護するため、470-694/698MHz について、IMT への特定を不支持とすることを要望します。</li> <li>・ なお、ITU-R の検討結果では、我が国の地上デジタル放送方式(ISDB-T)と IMT は同じ周波数帯で共用困難となっております。したがって、470-694/698MHz について、IMT への特定を不支持とすることは、&lt;我が国の考え方&gt;に示されている「移動業務への追加分配及び IMT への追加特定に当たっては、既存業務の保護について、ITU-R の検討結果が考慮される必要がある。」という方針にも沿うものと考えます。</li> </ul>	<p>ご指摘の周波数帯については、我が国は日本を含む形での IMT への周波数特定を求めているところであり、WRC-15 での議論等に際しては我が国の既存業務の保護を前提に対処していく考えですが、我が国以外の国が個別に求める周波数特定の是非に関して、必ずしも一律に言及できるものではないことから、原文のとおりとさせていただきます。</p>

		(日本放送協会)	
4	<p>「増大する移動通信トラヒックに対応するため、IMT に将来的に必要な帯域幅が確保されるべきである。」とする我が国の考え方を支持いたします。</p> <p>5GMF は、議題 1.1 での特定が期待される新たな周波数帯においても、第 5 世代移動通信システム (5G) が将来導入されることを想定しており、我が国の考え方にある周波数帯について、移動業務への一次分配及び IMT への特定が行われるよう積極的に対応すべきと考えます。</p> <p>(第 5 世代モバイル推進フォーラム)</p>		我が国の考え方についての賛同意見として承ります。
5	<p>我が国の考え方に賛同します。</p> <p>国内の携帯電話のトラフィックの急激な増加により、お客様への通信品質を十分に保つためには新たな周波数の割当てが必要不可欠な状況となっており、日本が特定を支持する 1427-1518 MHz、3400-4200MHz 及び 4400-4900MHz について、他地域とも協調・連携し世界的な規模での (あるいは状況により、地域及びより多くの国への) 移動業務への一次分配及び IMT への特定を積極的に進めるべきと考えます。</p> <p>また、国内の携帯電話トラフィック増への対応のため、周波数再編アクションプランにおいて第 4 世代移動通信システムの候補帯域と記載されている 3600-4200MHz 帯及び 4400-4900MHz 帯については、早急に国内での割当てに向けた具体的な検討を開始すべきと考えます。</p> <p>(株式会社 NTT ドコモ)</p>		<p>我が国の考え方についての賛同意見として承ります。</p> <p>3600~4200MHz 帯及び 4400~4900MHz 帯の国内割当てにつきましては、本意見募集の対象ではございませんが、周波数再編アクションプランで国際協調を図りつつ検討を進める等とされていることを踏まえ、検討を進めてまいります。</p>
6	<p>3400-4200 MHz は国内だけでなく海外においても広く固定衛星業務に使用されており、弊社でも国内外で利用しておりますので、周波数特定に当たっては、それらが確実に保護されるようご対応お願いいたします。特に、国内に開設される既存業務の局を海外 IMT 局から保護することについては、我が国として対応する必要があると認識しておりますので、RR 改定案を提案する際には適切に反映することを希望いたします。なお、WRC-15 で 3600 MHz 以上の周波数帯が IMT のために追加特定され、国内で IMT を導入することになった場合には、国内に地球局や宇宙無線通信の電波等受信を行う受信設備が存在することと、これまでの検討においてこれらと周波数を共用するには大きな分離距離が必要との結果が得られていることを考慮した上で、地球局や受信設備が適切に保護されるような制度の策定を要望します。</p> <p>(スカパーJSAT 株式会社)</p>		<p>我が国の考え方についての賛同意見として承ります。</p> <p>頂いた御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

1.3	1	<p>200MHz帯をPPDRとして使うことについては、国や地方自治体の無線通信だけでなく、固定電話兼地方防災無線の戸別同報無線の端末を開発して、高度利用することを条件に賛成したいと思います。</p> <p>今のNTTの固定電話を無線化するとともに戸別同報無線の機能を付けて、テレビに接続して使う等のいろいろな用途に使ってほしいです。</p> <p>国や地方公共団体の通信はふくそう時に優先するが、それ以外の平時は商用無線として使えるようにするという事です。既にアメリカでは周波数帯は異なるが使われているはず。それが使えないなら反対します。</p> <p>もう、周波数を単独で使う時代は終わりました。警察や自衛隊等が使うごく少量の通信までは云わないが、基本的に周波数は時間的にも空いた時間を含めて使い切るという発想が必要なのです。6～10GHzも同じです。固定通信と移動通信を同時に可能な限り使えないかということです。</p> <p>それは優先度という概念で優先順位を付けて、順位が高いものを優先するという概念ですね。</p> <p>PPDRの中にも優先度ということが出ているので、優先順位により周波数を分けるということです。これなら人類が使える周波数が大幅に増えます。固定通信間にはアンテナ利得（マイクロ波で40dB程度、送受信合わせて80dB絶対利得で1億倍）を使う事で、実質的には同じ周波数を使っているけども、移動体通信とは分けられる場合が多いと思うのです。</p> <p>今後の発展途上国の通信を考えた時に必要だと思うからです。</p> <p>そうした意味では他の周波数帯も同じように使えるはず。私は、1991年以来電波は国民のものという発想でやってきました。携帯電話が大幅に増えてそれは実現したが、今後は端末が使う帯域を超高速通信が使えるようにしたいのです。前回の暫定案も含めて読んでほしいのです。</p> <p>200MHz帯と同じ帯域を470MHz以下でKDDIやソフトバンクも使えないかということもあります。競争とはそういうことです。これは国際競争でもあるのです。</p> <p>それに小型無人飛行機にもPPDRを使うのもひとつの方法です。</p> <p style="text-align: right;">(個人B)</p>	<p>我が国の考え方についての賛同意見として承ります。</p> <p>なお、本意見募集の対象以外のご意見については、参考として承ります。</p>
	2	<p>我が国の前提見解の原案について、 「我が国は、・・・(中略)・・・研究を適切に実施すべき。」</p>	<p>提出いただいた御意見の趣旨は、本議題の趣旨に合致するものであり、我が国</p>

	<p>なお、PPDR 用候補周波数帯である 700MHz 帯、800MHz 帯については、我が国において IMT 用に割り当てている状況を踏まえて、我が国への影響を考慮しつつ、第 3 地域での PPDR 用周波数の共通化を可能とするよう努める。」に修正することを要望します。</p> <p>[理由]          非常災害時に、第 3 地域のみならず、世界で 1GHz 帯以下の 3GPP 周波数の利用による PPDR システムの共用可能性を追求することは国際電気通信連合憲章の前文及び電波法第一条の目的に合致する。</p> <p>上記意見は、平成 27 年 1 月 16 日にも提出しております。          これに対して、総務省は、1 月 30 日の意見募集結果において、「提出いただいた御意見の趣旨は、本議題の趣旨に合致するものであり、我が国としては、PPDR 用周波数の国際的な共通化の推進に向け、積極的に寄与していくこととしております。」とのご回答をされております。          この回答内容を暫定見解に明記すべきではないでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">(個人 C (13 者連名))</p>	<p>としては、PPDR 用周波数の国際的な共通化の重要性を認識し、その推進に向け、積極的に寄与していくこととしております。</p> <p>なお、PPDR 用周波数の議論においては、既存システムへの影響を最小限にする必要もあることから、本議題に対する我が国の見解では、「各国の既存業務に対する影響を考慮して ITU-R 及び AWG における研究を適切に実施すべき」としており、御指摘の箇所については、原案のとおりとさせていただきます。</p>
3	<p>我が国の考え方に賛同します。</p> <p>「(前略) なお、PPDR 用候補周波数帯である 700MHz 帯、800MHz 帯については、我が国において IMT 用に割り当てている状況を踏まえて、我が国への影響を最小限にする。」との考え方について、国内では 700MHz 帯、800MHz 帯を既に IMT に利用しており、新たに PPDR を 700MHz 帯、800MHz 帯に導入することはできない状況を踏まえて、WRC-15 など国際的検討の場で対処していくべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">(株式会社 NTT ドコモ)</p>	<p>我が国の考え方についての賛同意見として承ります。</p>
1.4	<p>1 2 次業務であるので、1 次業務に有害な混信を与えてはならない観点から支持しないと解釈しているが、議題では、帯域全体である必要は無い、いくつかのポイント周波数でも良いとなっています。</p> <p>両立性が達成出来るまでとなっているが、我が国はどのような方法でそれを確認するのか？</p> <p>まずはポイントの指定でもかまわないので実証実験も兼ねて開放していただきたいと思えます。</p> <p style="text-align: right;">(個人 D)</p>	<p>当該周波数帯域は、固定業務及び移動業務(航空移動を除く。)に一次分配され、公共業務で使用されており、当該業務の保護が必要です。</p> <p>ITU-R において既存業務とアマチュア業務との共用検討について、各国からレポートが提出されているところですが、既存業務へ混信を与えないことにつ</p>

		いて統一的な見解の合意に至っておりません。 このため、原案のとおりとさせていただきます。
2	<p>WRC-12でも議論がされ、すでに欧米諸国では5250-5450kHz帯(以下5MHz帯)が、バンドとしてあるいはいくつかのスポットとしてアマチュア業務に割り当てられています。</p> <p>それらの国々では、3.5MHzと7MHz帯の中間にあたる周波数帯として、技術的な研究や非常時の通信の確保のために、利用されています。</p> <p>今回の総務省の暫定見解では、我が国の場合には5MHz帯に、アマチュア業務に二次的にも割り当てる箇所はないとのことですが、5225kHz--5230kHz,5250kHz--5260kHz,5325kHz--5345kHz,5364kHz-5400kHzの辺りには、既存の一次業務の局との間のガードバンドを含めても、数kHzから数10kHzをアマチュア無線に割り当てることが可能だと考えます。</p> <p>昨今の、異常気象、火山の噴火や大地震の増加など、非常事態に際してのアマチュア無線の必要性は増しています。また、サイクル24が底の状態に達した現在、7MHz以下での通信が重要になってくると思われます。</p> <p>是非とも「考え方」を変更されて、5MHz帯での全世界的なアマチュア業務への分配に反対しない立場をとることを要望します。</p> <p>また、WRC-15で5MHz帯がアマチュア業務に分配された際には、できるだけ速やかに、我が国においてもアマチュア局の運用が可能になるような施策を講じることを要望します。</p> <p style="text-align: right;">(個人E)</p>	番号1の意見に対する総務省の考え方に同じ。
3	<p>5250-5450kHz帯におけるアマチュア業務への二次的基礎での配分の我が国の考え方に反対します。</p> <p>我が国において固定及び移動業務に一次配分で割り当てがされているが、その使用の実態が不明確である。</p> <p>海外の同周波数帯の局を受信する目的でモニタしているが、一次割り当て局の運用を</p>	番号1の意見に対する総務省の考え方に同じ。

	<p>聴取したことはない。 また、同周波数帯は海外からと思われる妨害電波が極めて強力かつ長時間にわたり入感していることから、一次割り当て局により安定な通信が行われているとは思えない。</p> <p>我が国における固定及び移動業務一次配分局の運用実態（運用時間、通信目的、同周波数の可用性を調査/公表した上で周波数防衛の観点から世界的にアマチュア業務に利用されており、かつ、国内で周波数割り当てがされていない 5332kHz,5348kHz,5358.5kHz,5373kHz,5405kHz を狭帯域デジタル通信及び A1A でアマチュア業務に配分することが望ましいと考えます。</p> <p style="text-align: right;">（個人 F）</p>	
4	<p>両立性が確保されるような制限付きであっても、アマチュア局の運用が出来るようになることを要望します。 (www.arrl.org/band-plan を確認→アメリカの場合、尖頭電力 100W 以下で 5330.5、5346.5、5357.0、5371.5 及び 5403.5KHz の 5 波が使用可能)</p> <p style="text-align: right;">（個人 G）</p>	番号 1 の意見に対する総務省の考え方に同じ。
5	<p>5250-5450kHz 帯におけるアマチュア業務への二次的基礎での分配」日本を含む一部の国が強硬に反対しているが、既に多くの国で分配の検討に向けて 10 年以上も実験が行われており分配される方向が世界の趨勢である。 我が国としては、分配に反対するのではなく、既存の固定業務に影響の少ない周波数帯が分配されるように積極的に検討に加わることによって影響を最小限に留めるよう努力すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">（個人 H）</p>	番号 1 の意見に対する総務省の考え方に同じ。
6	<p>我が国の考え方に反対の意思を表示し、アマチュア業務に対して第 1 次分配を要望します。理由としては、他の業務の運用の実態が認められないから、事実上周波数が活用されていないからである。</p> <p style="text-align: right;">（個人 I）</p>	番号 1 の意見に対する総務省の考え方に同じ。
7	<p>本議題については Method A1（5275－5450 を配分する）を支持すべきだと思います。理由は下記の 4 点です。</p> <p>1 実際には使用されていない可能性がある。もしくは使用されていても極端に頻度が少なく他の周波数への移行は容易であると考えられる。</p>	番号 1 の意見に対する総務省の考え方に同じ。

現在の免許情報の開示システムでは航空機局と船舶局に、広帯域の指定（ex 3 MHz から 10MHz まで）がありますが対応する航空局、沿岸局はありません。従って通常の通信で使われているとは考えられません。また割り当て原則では、固定業務と航空移動を除く移動業務（陸上移動と海上移動になると思われます）がこれでは我が国では実質使用できません。

しかしながら、前回の意見募集では「公共業務」で使用されている旨の記述があります。公共業務の場合、無線局免許の開示がされない場合がありますので、「平成 26 年度電波の利用状況調査の評価結果」で確認したところ、26.175MHz 以下で陸上・自営（主に公共分野）で使用されているのは「免許人数 6 無線局数 14 主な電波利用システム 水防道路用無線 等」となっています。翻ってアマチュア局は 234,327 局に昇っています。その差は 16000 倍を超えるものです。

もしも 14 局すべてがこの周波数を使っていたとしても、この 14 局の無線局のために「我が国において固定及び移動業務に一次分配で割り当てられ、使用されている」とするにはあまりに不合理です。

## 2 この周波数の下側はすでに無線評定が 2 次業務で指定されている

これは海洋レーダーを指しますが、この周波数は前回の WRC-12 で指定された物です。この時、我が国は 2 次業務で割り当てを考慮せよと意見を提出しております。また「既存業務で使用されている帯域」として記述されている周波数帯には、この周波数は含まれていません。今回、1 次業務との共用に懸念を示すのはダブルスタンダードであり、著しく公平性を欠くと言わざるを得ません。

## 3 そもそもアマチュア業務の割り当て範囲が極端に狭い

前述の「平成 26 年度電波の利用状況調査の評価結果」によると 26.175MHz 以下の無線局免許の 98.0% をアマチュア局が占めていますが、我が国のアマチュア業務への割り当ては 5.5% に過ぎません。不特定多数に利用されている放送用の周波数を除いても 6.8% にしかありません。これは著しく不平等です。国際会議で我が国の状況を説明し、理解を得て、周波数帯の拡大に努力するのが主管庁の義務です。ましてや割り当ての拡大に反対するなど、あってはならないことです。

		<p>4 第三地域の割り当てについてもすべてを割り当てられていない</p> <p>周波数の割り当て範囲は国際調整で決定されていますが、その第三地域に割り当てられているアマチュア業務用の周波数帯についても我が国では狭められています。5MHz帯以下の周波数でいえば、1.8MHzから2.0MHzの200KHzが割り当てられているのに、我が国は20KHzしか割り当てられていません。3.5から3.9の400KHzについては6つに分割されたうえ、合計でも157KHzしか割り当てられていません。これは国内問題ではありますが、周波数調整において我が国の立場、主張の説得力を欠く一因になります。国際基準に合わせていくという意思を明確にする上でも、この5MHz帯の周波数割り当てについて積極的に望むべきだと考えます。この周波数は現に第三地域の他国でも割り当てられています。このような態度は電波管理を迅速かつ効率的に実施していこうとする他国から見れば、誠実な対応をしていないとも見られるかもしれません。日本が国際的な電波行政に対して主導的な立場を持つためにも、積極的な対応をすべきです。</p> <p style="text-align: right;">(個人J)</p>	
1.5	1	<p>我が国の考え方に賛同致します。</p> <p style="text-align: right;">(スカパーJSAT 株式会社)</p>	我が国の考え方についての賛同意見として承ります。
1.6	1	<p>アマチュア無線の周波数帯と重ならない周波数を本邦が提案したことを評価します。</p> <p style="text-align: right;">(個人G)</p>	我が国の考え方についての賛同意見として承ります。
	2	<p>我が国の考え方に賛同致します。</p> <p style="text-align: right;">(スカパーJSAT 株式会社)</p>	我が国の考え方についての賛同意見として承ります。
	3	<p>「FSSへの追加の周波数の分配や既存の規定の見直しに当たっては、アップリンク/ダウンリンクそれぞれに分配されている周波数帯のバランスを改善することで一層の周波数有効利用を促進するため、既存の一次業務を適切に保護した上で、周波数帯の国際分配や規定を見直すことを支持する。(中略)議題1.6.2については、14.5-14.8GHz(地球から宇宙)への追加配分(Method F2)を支持する。また、14.8-15.1GHz(地球から宇宙)への分配(Method G2)に反対しない。」との考え方について、当該帯域は国内で固定業務に分配され、携帯電話基地局のバックホール回線等に広く利用されていることから、国際的に固定衛星業務(FSS)へ追加分配する場合には、考え方に記載のある通り、固定業務の適切な保護が確保されるように対応すべきと考えます。</p>	<p>我が国の考え方についての賛同意見として承ります。</p> <p>頂いた御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

		また、国内においては携帯電話基地局のバックホール回線等の固定業務による当該周波数帯の利用が将来にわたり見込まれることから、WRC-15の結果によらず、国内の固定業務の周波数利用および将来計画に制約が出ないよう要望します。 (株式会社 NTT ドコモ)	
1.8	1	我が国の考え方に賛同致します。 (スカパーJSAT 株式会社)	我が国の考え方についての賛同意見として承ります。
1.9	1	議題 1.9.1 に関し、7145-7190 MHz については深宇宙 SRS が保護されるという検討結果が得られた場合には FSS への追加分配を支持するものと理解しました。7190-7250 MHz については、これまでの ITU-R での検討により、SRS は適切に保護できるとの結果が得られているものと認識していますが、Method B へのポジションについては公正に判断することを要望します。 (スカパーJSAT 株式会社)	2015 年 6 月に開催された、WRC-15 会合前の最後の検討の場である ITU-R SG4 関連会合において、深宇宙 SRS 帯域 (7145-7190MHz) が確実に保護されるという検討結果が得られていないため Method A の一部である 7150-7190MHz 帯の FSS への分配に反対します。7190-7250MHz 帯を一次分配する Method B についても同様に、SRS が確実に保護されるという検討結果が得られていないため、反対します。よって、我が国は Method C (NOC) を支持します。
1.10	1	既存業務との両立を可能とする検討結果が得られていないため、22-26GHz 帯に MSS へ分配することは支持しない本邦の提案を評価します。なお、本周波数帯のうち、24~24.05GHz は「産業科学医療用バンド」であるため、上下の周波数よりも一層分配不相当と考えられます。 (個人 G)	我が国の考え方についての賛同意見として承ります。 頂いた御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
1.12	1	9900-10400MHz 帯にアマチュア局むけの周波数があります。両立性が確保されるように配慮いただくことを要望します。 (個人 G)	頂いた御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。ITU-R の検討では EESS (能動) とアマチュア業務の共用は可能という結果が得られております。
1.14	1	本邦の提案を評価します。閏秒挿入・削除に伴い、コンピュータシステムの不具合などが発生することを防止する観点から、閏秒調整の廃止を歓迎します。 (個人 G)	我が国の考え方についての賛同意見として承ります。

1.18	1	無線通信規則において、本周波数帯が、アマチュア業務及びアマチュア衛星業務に「一次的基礎」で分配されていることから、これら業務との両立性に配慮頂くことを要望します。  (個人 G)	77.5~78GHz における無線標定業務の追加一次分配については、平成 24 年度情報通信審議会答申(79GHz 帯高分解能レーダの技術的条件)を踏まえ、一次分配に向けた対応を行っているところです。同答申において、アマチュア無線業務等と 79GHz 帯高分解能レーダシステムは共用が可能との検討結果を得ております。
	2	現在、無線標定(車載レーダー等)に割当てられていない 77.5-78.0 GHz に新たに無線標定の 1 次業務割り当てを行なうと、隣接の 76.0-81.0 GHz の 5 GHz 帯全域が車載レーダー等能動業務が 1 次業務になる。そうすると、この帯域における 2 次業務である電波天文業務等受動業務は、著しく遂行困難もしくは遂行不可能になる。 それを避けるため、周波数割当表の脚注に「無線標定(車載レーダー等)に 1 次割り当てを行うに当たっては、既存業務を保護するため、電波天文観測局を中心に半径 10 km を電波発射禁止区域(Radio Quiet Zone)とする」と記載する等、明確な既存業務保護対策を施した上で、新規割り当てを行なうべきと考えます。  (個人 K)	77.5~78GHz における無線標定業務の追加一次分配については、平成 24 年度情報通信審議会答申(79GHz 帯高分解能レーダの技術的条件)を踏まえ、一次分配に向けた対応を行っているところです。同答申において、電波天文業務等と 79GHz 帯高分解能レーダシステムは共用が可能との検討結果を得ております。
9.1 (9.1.2)	1	我が国の衛星網の維持/拡張が容易になるような方向での対応を要望します。  (スカパーJSAT 株式会社)	頂いた御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
9.1 (9.1.5)	1	我が国の考え方に賛同いたします。  (スカパーJSAT 株式会社)	我が国の考え方についての賛同意見として承ります。
9.1 (9.1.6)	1	我が国の考え方に賛同いたします。  (スカパーJSAT 株式会社)	我が国の考え方についての賛同意見として承ります。
9.1 (9.1.8)	1	我が国の考え方に賛同いたします。  (スカパーJSAT 株式会社)	我が国の考え方についての賛同意見として承ります。
9.2	1	我が国の衛星網の維持/拡張が容易になるような方向での対応を要望します。  (スカパーJSAT 株式会社)	頂いた御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
9.3	1	我が国の衛星網の維持/拡張が容易になるような方向での対応を要望します。  (スカパーJSAT 株式会社)	頂いた御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。

新議題 10	1	我が国の考え方に賛同致します。 (スカパーJSAT 株式会社)	我が国の考え方についての賛同意見として承ります。
	1	WRC-19 の新議題に「6GHz 以上の周波数帯での IMT への周波数の特定」を含めることを適当とする我が国の考え方を支持いたします。第 5 世代移動通信システム (5G) の研究開発および標準化は、我が国をはじめ国際的にも精力的に検討が行われております。5G では、第 4 世代よりさらに広帯域、大容量の移動通信の実現が期待されており、広帯域の確保が可能である 6GHz 以上の周波数帯に、これを導入することが重要です。5GMF は、2020 年以降に 5G の商用サービスが開始されることを目指して活動しており、我が国として、新議題の設定および WRC-19 において 6GHz 帯以上の周波数が IMT に特定されるよう積極的に対応するべきと考えます。 (第 5 世代モバイル推進フォーラム)	我が国の考え方についての賛同意見として承ります。
	2	「WRC-19 の新議題に、6GHz 以上の周波数帯での IMT への周波数の特定の議題を含めることが適当である。」との我が国の考え方に賛同します。 ITU-R や我が国を含めた各国で、第 5 世代携帯電話に関する技術の検討が進められており、特に超高速の伝送速度を実現するため、6GHz 以上の周波数利用の研究が行われています。 新議題の設定にあたっては、国際的に調和の取れた周波数利用の実現を目指しつつ、様々な研究が進行中であることを踏まえ、検討周波数帯の拙速な絞り込みを行うべきではないと考えます。 (株式会社 NTT ドコモ)	我が国の考え方についての賛同意見として承ります。 頂いた御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
	3	6 6GHz 以上の周波数帯での IMT への周波数の特定: 6 GHz 以下は過去の WRC で複数回議題として取り上げられていることから、決議 804 中の原則からも対象周波数帯を 6 GHz 以上に限定することを支持します。なお、今後の議論において対象周波数帯を更に絞り込む場合には、それぞれの周波数帯で運用されているシステムの受信電波の強度といった技術的特性や、これまでに行われた他周波数帯における同様システムとの周波数共用検討結果を考慮して絞り込みを行うことを要望します。 (スカパーJSAT 株式会社)	WRC-19 新議題の設定にあたっての対象周波数帯の議論については、各国関係者の意見を踏まえつつコンセンサスの形成が図られるべきものと考えます。 なお、より具体的かつ詳細な技術検討は、新議題として設定された後、WRC-19 までの間に行われるものと認識しています。
4	② 275-1000GHz 帯への陸上移動業務、固定業務導入のための無線通信規則第 2 章第 5 条の見直し: RR の見直しに当たっては、地上業務のみに排他的に分配されることのないようご配	我が国としては、将来における当該周波数帯の効率的な利用を実現するため、今後に向けた ITU-R の研究に積極的に対	

		<p>慮願います。特に、宇宙無線通信の場合伝搬路長が長くなることから、大気吸収損失が小さい周波数帯については宇宙無線通信が利用できる余地を残すことを要望します。</p> <p style="text-align: right;">(スカパーJSAT 株式会社)</p>	<p>処して参ります。 頂いた御意見は今後の施策の参考とさせていただきます</p>
5	<p>意見：WRC-15において仮議題を設定することにより、WRC-19の新議題に、次の議題を含めることが適当と考えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワイヤレス電力伝送（Wireless Power Transmission：WPT）に利用される周波数帯の明確化</li> </ul> <p>【理由】 近年、ワイヤレス電力伝送（WPT）に関する関心が国内のみならず世界的に高まっています。 情報通信審議会情報通信技術分科会電波利用環境委員会は2013年6月からWPTシステムの技術的条件の検討を行ってきました。その結果、2015年1月に6MHz帯の周波数を用いた磁界結合型ワイヤレス電力伝送システム及び400kHz帯の周波数を用いた電界結合型ワイヤレス電力伝送システムに関する技術的条件が一部答申され、さらに電気自動車用WPTシステムの技術的条件が取りまとめられ、これに関しても一部答申が行われる模様です。これらの一部答申に基づいて、総務省は近々WPTに関する制度を制定する見込みです。 また、韓国、欧米各国などにおいてもWPTに関する制度の検討が行われ、IEC、米国のCEA、SAEなどにおいてWPTシステムの標準化の検討が進んでいます。ITU-Rにおいても地域的またはグローバルなWPTの運用のための周波数帯の検討が行われ、我が国からの積極的寄与を反映したレポートITU-R SM.2303が承認され、さらに本年6月の会合で勧告草案がまとめられています。 以上の状況に鑑み、WPTがグローバルに健全に運用されることを期して、WRC-19においてWPTに利用される周波数帯を明確にできるよう、WRC-15において仮議題を設定することが適当と考えます。</p> <p style="text-align: right;">(個人L)</p>	<p>ご提案を受けて、ワイヤレス電力伝送に利用される周波数帯の明確化について、WRC-19の新議題として、WRC-15に提案することといたします。</p>	
その他	1	<p>2015年世界無線通信会議（WRC-15）に向けた我が国の考え方を読みました。首都直下大地震に備えておくためにも、同会議において、首都直下大地震が発生した場合に災害派遣にくるであろう他国政府との間で共通の周波数帯域において通信回線を構成し、またその周波数帯域を使用して東京や日本国内のある外国政府の大使館に防災無</p>	<p>災害派遣において他国政府が利用する携帯型の無線機については、周波数帯等が異なったシステムが各国で既に運用されており、現状において共通化すること</p>

	<p>線を日本政府が貸与するという提案をするのはどうでしょうか？</p> <p>(個人 M)</p>	<p>は難しいと考えます。</p> <p>一方、ブロードバンド用 PPDR に係る周波数については、ご指摘の問題意識を元に決議 648 がなされ、議題 1.3 において検討されており、今後の利用が期待されています。</p> <p>なお、防災行政無線を外国政府の大使館で利用して頂くことについては、現在でも無線局の免許人である各自治体のご判断により可能です。</p>
--	--	--